

1992年12月8日

文部大臣

鳩山邦夫様

アルコール問題全国市民協会（A S K）  
〒101 東京都千代田区神田神保町1-17  
☎ 03-3293-6279 FAX 03-3293-7066  
代表 今成知美

## アルコール保健教育についての要望書

当協会は、アルコール問題の予防をめざす市民団体です。1983年の設立以来、中・高生の飲酒実態調査、教育リーフレット『なぜ20歳までお酒を飲んじゃいけないの？』発行、学校への出張講演、教師向けの研修会など、青少年への教育啓蒙に力を入れてきました。またこの4月には、息子さんをイッキ飲みで亡くされた東大阪市の加来仁さんと共に、手紙とFAXによる『イッキ飲み被害110番』を実施し、状況と背景を調査しました。

中・高生の飲酒は年々広がっています。飲酒経験者は9割にのぼり、最近の調査では、高校生の17%、中学生の5%が「問題飲酒者」というデータが出ています。イッキ飲みなどによる「急性アルコール中毒」も年々増加し、命を失う若者が後を絶ちません。これらの問題の背景には、日本社会全体のアルコールに対する絶対的な認識不足があります。

貴省の指針のもと、来年度は中学で、再来年度は高校で「アルコール・タバコ・薬物」の教育がスタートします。しかし、魅惑的なアルコールのテレビCMや便利な自動販売機があふれた社会で育っている少年たちに対し、生半可な対応では効果は期待できません。彼らの心が動くだけの説得力を、現場の先生方にもっていただく必要があります。

つきましては、私どものこれまでの経験をふまえて、以下の3点を提言させていただきます。これらを参考の上、貴省の本格的な取り組みを心よりお願ひいたします。

- 1) 学校現場で、効果が上がる実質的なアルコール保健教育を実施してください  
すべての生徒が、高校卒業までに以下の5ポイントを確実に身につけるように教育してください。飲酒習慣が定着する前の中学での教育がとくに重要です。
  - ① アルコールという薬物についての正しい知識
  - ② 飲む人の体質についての正しい知識
  - ③ 飲ませる側の責任
  - ④ 断わる権利
  - ⑤ 緊急時の対応
- 2) 全校をあげてアルコール保健教育に取り組んでください  
保健体育の授業だけではなく、ホームルームや文化祭、各科の授業、保健室での会話など、あらゆる機会をとらえて、生徒たちが自分の健康を自分で守る意識を育ててください。
- 3) 教える側の認識を徹底してください  
指導に当たる先生一人一人がアルコールに対する正しい認識を持つ必要があります。各自治体の教育委員会と協力しあい、教師向けの研修の機会を設けてください。